令和7年度 狩猟に伴う車両入林禁止措置等の変更のお知らせ

森林管理署名	変更の種類	変更対象路線名	当初	変更後	変更の理由
(森林事務所名)		(入口からの通行可能距離)			
石狩森林管理署 (余市)	車両入林禁止	栄林道 (4.4 kmまで)	通行不可	通行可	落葉が進み、草本
石狩森林管理署(銀山)	の解除(車両	第2丸山林道(2.3 kmまで)	上同	同上	類も枯れ見通し
石狩森林管理署(銀山)	入林に伴うダ	ップタナイ林道(2.8 kmまで)	上同	同上	が効くようにな
石狩森林管理署(銀山)	イヤル錠の番	大黒沢林道 (4.8 kmまで)	上同	同上	ったため。
石狩森林管理署(恵庭)	号周知)	オリンピック 1 号線(1.7 kmまで)	上同	同上	
石狩森林管理署 (恵庭)		オリンピック 2 号線(2.6 kmまで)	上同	同上	
石狩森林管理署(恵庭)		オリンピック連絡線(0.6 kmまで)	同上	同上	
石狩森林管理署(恵庭)		下金山第一林道(2.4 kmまで)	上同	同上	
石狩森林管理署(恵庭)		ラルマ平林道(7.0 kmまで)	同上	<mark>11 月 1 日</mark>	
				<mark>から通行可</mark>	

※令和7年10月25日(土)より通行可(**恵庭:ラルマ平林道は11月1日(土)から)**とする上記林道のダイヤル錠の番号については、石狩森林管理署(電話:011-622-5111)に問合せし、確認をお願いします。

※決壊・落石等により車両通行できない箇所については、トラロープ等で通行止めの表示をしています。

※上記林道等の付近において、職員等が急遽事業を行う場合は「狩猟入林禁止」看板やパイロン等により表示しますので立ち入らないように御協力お願いします。











